

お知らせ

11月は特定健康診査の受診強化月間です

特定健康診査(特定健診)は、死亡原因の約6割を占める心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病の予防や早期発見のために、メタボリックシンドロームに着目した健診です。市で令和2年度に特定健診を受診した人のうち、メタボ予備群と診断された人は12.1%、メタボ該当者と診断された人は20.2%でした。

年に1度特定健診を受けることで、健康状態の確認ができ、健康管理に役立ちます。まだ特定健診を受けていない人は、早めに健診を受けましょう。詳しくは、受診券に同封した「特定健康診査のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

受診券をなくした人は、窓口または電子申請で再交付申請の手続きをしてください▶



勤務先で健診を受ける場合

国民健康保険に加入していて、勤務先の健康診断(事業主健診)を受けた場合は、特定健診を受診する必要はありません。

健診結果を保険年金課窓口にお持ちになり、特定健診の項目を満たした人は、特定健診を受診したとみなして受診率に含めることができます。健診結果の提供にご協力いただいた人には、市オリジナルタオルをプレゼントします。

すでに医療機関で治療中の場合

特定健診は、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病や腎機能などの状態を知ることができます。治療中の疾患だけでなく、体全体を見てもうためにも、受診の必要性についてかかりつけ医にご相談ください。

電話やSMSによる受診勧奨をしています

特定健診を受診していない人に、電話や民間の事業者に委託してSMS(ショートメールサービス)で案内を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

コロナ禍だからこそ、健康が大切です

新型コロナウイルス感染症の心配から受診を控える人がいますが、健康状態を知ることや生活習慣を見直すことは、感染症対策にもつながります。積極的に受診しましょう。

メタボリックシンドローム改善のための 「特定保健指導」

特定健診および補助を利用した人間ドックの結果から、生活習慣病(糖尿病、高血圧、脂質異常など)の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が多く期待できると判断した人を対象に、特定保健指導を実施しています。

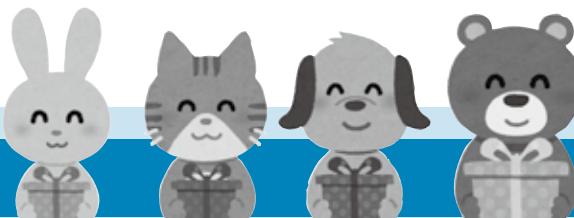
保健師や管理栄養士などから、食事や運動などの生活習慣を見直す支援を3か月から6か月の間無料で受けることができます。利用した人には、歩数計と「からだリメイクノート」を配布していますので、この機会にぜひご利用ください。

生活習慣病発症リスクにより「動機付け支援」「積極的支援」と判定された人には、市から「特定保健指導のご案内」を送付しています。

保健指導の実施は、民間の事業者へ委託しています。実施事業者から電話等で利用のおすすめの連絡をすることがあります。あらかじめご了承ください。
令和3年度特定保健指導担当事業者

株式会社現代けんこう出版

特定健診受診キャンペーン



40歳から74歳までの国民健康保険に加入している人で、市の集団健診および10月末までに個別健診を受診した人を対象に、抽選でプレゼントが当たります。

賞品(どれか一つ)・人数

- ①初めて特定健診を受診した人の中から、野菜詰め合わせ・20人
- ②3年連続で受診している人の中から、健診オリジナルファイル・30人

※受診すると自動的に応募となりますので、申し込みは必要ありません。

※抽選結果は厳正な抽選の上、発送をもって発表に代えさせていただきます。

